

令和7年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」募集要領

土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から人命、財産を守るため、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害防止に関する県民の皆様の理解と関心を深めるための種々の行事を行っております。

この絵画・作文の募集は、土砂災害防止月間の行事の一環として、次代を担う小・中学生の皆さんに、土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めていただくために実施するものです。

1 募集対象

絵画、作文の部ともに岡山県内小・中学校生徒

2 課 題

(1) 絵画の部

(ア) 作品の種類（絵画・版画・貼絵・ポスターなど）やサイズ、表現方法（絵の具、パス、版形式など）は自由とする。

(イ) 題材は土砂災害及びその防止対策に係るもの。例えば、

- ・土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害の体験やようす。
- ・土砂災害の恐ろしさを訴えるもの。
- ・砂防堰堤・がけ崩れ防止施設などの土砂災害防止施設及びそれらを造っているようす。
- ・土砂災害防止施設が役立っていることが理解できるもの。
- ・防災訓練、避難などの体験やようす。

など。

※作品の裏面に画題、応募者の学校名、学年、氏名及びふりがなを明記すること。

(2) 作文の部

(ア) 400字詰め原稿用紙で、小学校低学年（1～3年生）は2枚～3枚、小学校高学年（4～6年生）は3枚～4枚、中学生は4枚～5枚とする。

また、作文冒頭に、表題、応募者の学校名、学年、氏名及びふりがなを明記すること。

(イ) 題材は土砂災害及びその防止対策に関するもの。例えば、

- ・自分が体験した土砂災害について思ったこと。
- ・砂防堰堤^{えんてい}などの土砂災害を防止する施設を見学して思ったこと。
- ・防災訓練などに参加して思ったこと。
- ・学校の勉強や日常の生活を通して、土砂災害の防止について思ったこと。
- ・テレビやラジオで土砂災害のニュースを見て思ったこと。
- ・おじいさんやおばあさんなど年上の方から土砂災害の話を聞いて思ったこと。
- ・土砂災害から自分や家族の身を守ること（自助）、地域の人たちと助け合うこと（共助）の大切さについて思ったこと。

など。

3 募集期間

令和7年6月1日～令和7年9月15日

4 送り先

通学している学校を通じて岡山県土木部防災砂防課に送付してください。
〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4番6号 TEL 086-226-7482

5 審査

(1) 岡山県審査

令和7年9月16日～令和7年10月31日

岡山県において中央審査の対象となる優秀作品を応募数等に応じて各部門各1点～数点を選定する。

(2) 中央審査（国土交通省）

令和7年11月1日～令和8年1月末

各都道府県から推薦のあった優秀作品の中から審査委員会によって入賞作品を選定する。

6 発表

入賞作品については、各賞とも令和8年2月中に岡山県から所属小・中学校に通知します。

7 表彰

各部門の受賞者の表彰は、国土交通省又は岡山県において行います。

8 表彰の種類

各部門とも、原則以下のとおりです。

(1) 岡山県審査

最優秀賞（岡山県知事賞）	1 点
優秀賞（土木部長賞）	1 点
佳作（防災砂防課長賞）	1 点

(2) 中央審査（国土交通省）

最優秀賞（国土交通大臣賞）	1 点
優秀賞（事務次官賞）	1 5 点以内

9 入賞作品の活用

中央審査（国土交通省）の最優秀作品については、毎年開催される土砂災害防止「全国の集い」において展示するほか、土砂災害防止月間ポスターのデザイン等に使用する場合があるなど、土砂災害防止に関する啓発活動に活用します。

また、最優秀作品・優秀作品等については、パネル展などの各種イベントでの展示やW e b サイト・広報誌への掲載等、幅広く活用します。

なお、令和 6 年度入賞作品については国土交通省砂防部W e b サイト及び岡山県土木部防災砂防課のホームページに掲載しております。

国土交通省砂防部W e b サイトURL

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/sabo01_tk_000073.html

岡山県土木部防災砂防課ホームページURL

<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/65/>

10 その他

- (1) 応募作品は、未発表のオリジナルのものに限ります。
- (2) 応募作品については、原則として返還いたしません。
- (3) 応募作品の使用・著作権は、国土交通省・都道府県に帰属します。
- (4) 応募者に関する個人情報は、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡、審査結果発表の目的以外には使用しない。